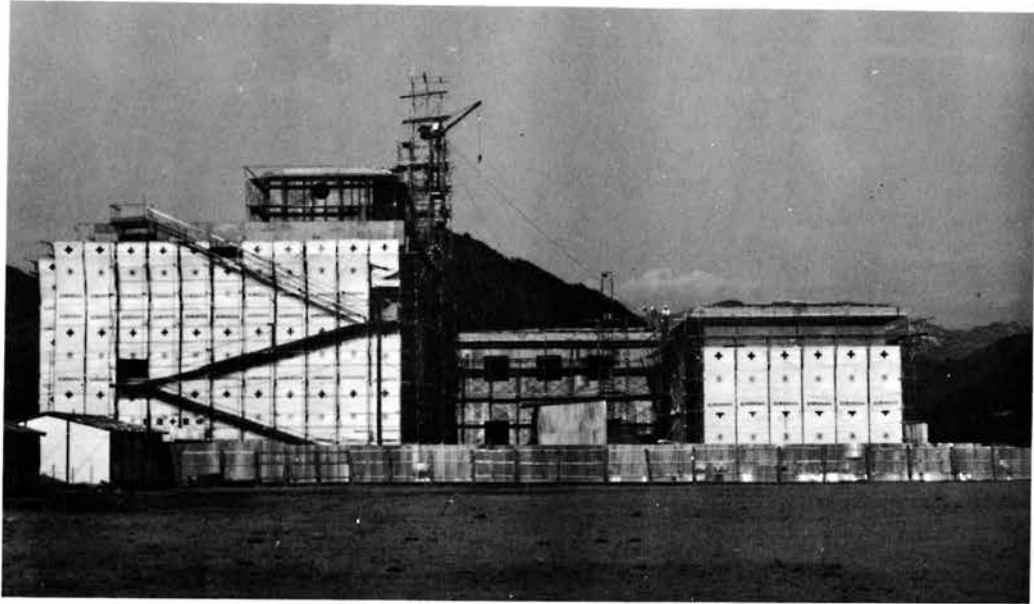


発行・編集
東成瀬村議会
議会事務局
印刷
鶴田印刷(株)



統中校舎建設工事順調

通学方法今後の課題

普通教室等の完成を間近に控え工事は順調に計画通り進んでいる51

年度は、建設2年目を迎え、屋内体育館を主とした第二期工事が新年度予算の36%に当る3億9千万円で進められる。

議会活動

(2月1日～4月30日)

- 2/6 全員協議会(村選挙管理委員会訴訟の件)
- 2/10 教育民生常任委員会(付託陳情調査) 岩小にて
- 2/24 全員協議会(五十一年度予算内示)
- 2/26 県町村議会議長会定期総会(議長出席)
- 3/4・6・8 村長解職請求推進委員会との座談会(岩井川公民館)
- 3/4 議会運営委員会
- 3/6 第一回定例会(一日目)
- 3/8 第一回定例会(二日目)
- 3/9 第一回定例会(三日目)
- 3/11 第一回定例会(四日目)
- 4/2 雄勝郡町村議会議長会総会(議長出席)
- 4/6 全員協議会(当面の問題と今後の活動について)
- 4/20 全員協議会(当面の問題について)
- 4/26 建設常任委員会(岩井川より山内村に通ずる通称三又越現地踏査)
- 4/27 雄勝郡町村議会議長会臨時総会(議長出席)
- 4/28 村合同慰霊祭(大橋場忠魂碑にて)

No.14
5-20
1976

51年度予算など可決 (予算議会)

昭和51年度第1回定例会は、3月6日招集され、13日までの8日間の会期をもって開かれました。特に本年は財政危機をさければ、統合中学建設工事と大きな事業もあり、新年度予算審議に慎重を期し審議、昭和51年度予算五件をはじめ20議案、全議案原案通り可決しました。

議案審議における 説明と質疑 (抜粋)

提出議案の内容については、村公報三月号に掲載されていますので、一部を省略します。

△ 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

※特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。

※数育長の給与、勤務時間その他勤務条例に関する条例の一部を改正する条例。

問 報酬審議会が予算査定後に開催され審議会の結論にそわず村長原案通りの議案提出と聞くが、このようなり方が住民からの批判となり行政不信が表われるものと解する。この施政を正し、審議会の経過を説明願いたい。

答 報酬引き上げは財政上からも至当ではなかったが、あまりにも低報酬なため必要と考え予算計上したが審議会の意見を聞かなければ、と聴取した。結果は原案と差がありました。結果は原案と差が低の線であることを踏まえ、審議員に理解を求め、原案通り予算計上をした。

※辺地に係る総合整備計画の変更について

説明 平良辺地に簡易水道、手倉辺地に村道岩の目線改良、五里台

辺地に簡易水道、草の台菅の台辺地に橋梁、松山台辺地に給食施設を計画するもの。

問 このような計画に優先するものの順位をつけ実施する考えはないか。

答 補助事業、起債、融資事業等があり、これらの事業を制度にのせ毎年の予算に計上しようとして計画しているが、事業内容、用地関係においてそれが先になるか年度当初では解りかね優先順位をはっきり決めかねるのが実情です。

問 大柳辺地の水道計画は単に大柳のみか、または谷地から菅の台までか。

答 谷地から草の台までとし、大柳沢を水源として調査したし、広域的計画をしたい。

※湯沢雄勝広域市町村圏組合規約の一部変更について

説明 従来の広域圏議会の組織は市町村長のうちから管理者、副管理者を置き、残りの市町村長と各市町村議会議長及び各議会より選出された議員によって構成されていたが、原案作成は市町村長が協議決定し、議会に付すときは市町村長も議員となり審議するというすつきりしない管理者制であり、これを理事制とし市町村長が理事となり代表者を置くとするもの。問 交通体制、ゴミ、し尿処理施設

設管理等規定しているが、現段階では平鹿地区より不便さを感じるものが実情、確かな情報ではないが増田町戸波より湯沢に通ずる道路建設が話題となったことがある。

この計画はどうなっているか伺いたい。また、し尿処理については村内各校で降雪前の処理に苦慮したと聞くがその実情を伺いたい。

答 戸波線は増田湯沢を結ぶ最短距離にあり期待したが実現されなかった。ただ当時話題となったのは、この計画にのせ戸波橋の架替が主眼であったようだ。これが完成した現在、この計画は断消した形となっている。し尿処理については、増設整備する間不便をかけたもので現在は即、処理出来る体制となっている。

※国民健康保険条例の一部を改正する条例。

説明 葬祭費の支給額の改正で現行「五千円」を「一万円」に改め五年四月一日より適用するもの

※昭和五〇年度一般会計補正予算(第六号)

説明 歳入歳出に一千五百二十五万円千円を追加し、総額を十億四千六百五十一万九千円としたもので、歳入の主たるものは、村税、地方交付金、国庫支出金の減、県支出金及び村債の増となっている。問 教育費国庫補助金、要保護、準要保護児童生徒就学援助費が大幅に減額されているがその理由は、答 就学援助費の減額は三月末を見直し不用額をはるものを減額したにすぎない。

問 部落造林苗木代金の減額があるが予定完了したための減額か。

答 当初計画通り造林が行なわれなかったための減額です。

問 土地が購入費六百十六万円の上あが、どこを購入するののか。

答 たばこ収納庫あとの購入代三百万円、岩井川コミニティセンター用地代百五十万円、他に統合中学校敷地代として計上した。

問 教科書採択協議会の内容及び構成を伺いたい。

答 教科書が変った時点で郡単位に組織し、文部省推せん教科書選択する会で、学校において無償支給する教科書の選定機関、構成は評価委員と各教育委員会より三名の委員で構成されている。

※育児休業に係る給与等に関する条例。

説明 この条例は、学校職員、看護婦、保母に限り適用するもので従来、女子職員は産前産後四八日の有給休暇があったが、育児のため退職せざるを得なかった場合があり、これを一年間は育児のため休職し、復帰できることを定めた法律が制定されこれに伴う村条例の制定です。しかし、当村の保育所は認可されておらず、この条例の対象となるのは看護婦だけです。

※昭和五一年度一般会計予算

六頁、昭和五一年度予算に計上された主な事業を参照下さい。

☆ ☆ ☆

リコール推進委員会と 村選管の行政訴訟に 議会仲介

議会仲介

村行政を不満として村長解職請求(村長リコール)が村選管管理委員会に提出され、署名審査、喚問等が行なわれ、法定数(選挙権を有する者の三分の一)に至らなかったとし、解職請求は却下された。

しかし、この審査方法に問題があるとし、村長リコール推進委員会(代表、本間万太郎)は、村選管に対し、秋田地方裁判所に提訴した。

議会は「このままでは村はますます二分され、明るく豊かな村づくりを提唱している当村により以上の蟠りを残す結果になる。行政不信は議会の責任も大きい、どうかして争いを防がねば」との考えから、仲介の労をおしよめ、との結論に達し、三月四・六・八日の三日間、推進委員会と議員(四日は全議員、六・八日は代表)との座談会が開かれ、協議を重ねた結果、三月二十二日、告訴は取り下げられた。

三回に渡る座談会において、統合中学校建設計画時点からの村民に対する村理事者の対話の少なさを陳情に対する議会での取り上げ方解職請求に対する村選管の態度などが指摘され、住民運動を通じて何を望んでいるかを痛感した。

しかし、議会としては、今後の行政施行、住民間のしこりがより深まることは必定、行政不信に対処する姿勢をもって、これからの議会運営に非のないよう努力するより方法がない。

双方の意見交換がなされ、和解(訴訟取り下げ)を前提とする協議が進められ、次の条件が取りかわされた。

- (一) 村選管管理委員の退陣
- (二) リコール運動に対する村長の態度表明
- (三) 村選管訴訟費の公費支出の禁止
- (四) 議会は、住民運動を理解し、推進委員会訴訟費用の一部を負担する。

告訴は取り下げられた。

しかし、選挙の訴訟費用は、特別交付金の算定資料となり、国の費用でまかなわれる。議員が推進委員会の訴訟費用の一部を負担することは、公職選挙法第一九九条の二(公職の候補者等の寄附の禁止)にふれるおそれもあり、これらの解決が今後の課題として残されている。

議案

- ◎東成瀬村議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。
- ◎特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。
- ◎教育長の給与及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- ◎東成瀬村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ◎東成瀬村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ◎東成瀬村手数料条例
- ◎東成瀬村手数料条例
- ◎東成瀬村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ◎昭和五十年年度東成瀬村一般会計補正予算(第六号)
- ◎昭和五十年年度東成瀬村国民健康

の一部分を改正する条例。
◎辺地に係る総合整備計画について。
◎過疎振興計画の変更について。
◎湯沢雄勝市町村圏組合規約の一部変更について。
◎昭和五十年年度東成瀬村一般会計補正予算(第六号)
◎昭和五十年年度東成瀬村国民健康

表彰

二月二十六日、秋田県町村議会議長会定期総会の席上、長年町村議会議員として地方自治の発展に寄与した功績により、次の三氏が秋田県町村議会議長会々長より表彰されました。

鈴木 健 吉 議員
佐々木 喜代松 議員
鈴木 正 前議員



陳情とその経過

※ 岩井川小学校プール建設方について
陳情者 岩井川小学校PTA 会長 備前廣見
十二月定例会において、教育民生常任委員会付託された陳情であり、現地調査の結果、同校プールは数年前にも話題となり、用地確保までされたが、火災による校舍改築に伴いこの用地が使用され今日に至っている。プールの必要性は言うまでもなく過疎振興計画にも登載されている。用地は校庭を使用するは安易であるが、出来るならばに最も近い東側か北側をとる要望をふまえ対処すべきである。との報告がなされ、採択と決定、執行部に善処方を要望、規則化を願いたい。

◎村商工業振興のため、条似、規則化を願いたい。
陳情者 東成瀬村商工会 会長 佐々木 忠治
東成瀬村商工業振興のため、商工業振興条例、同施行規則。商工会補助金交付規則の条例、規則化願いたい。の要旨。この要望は全県的商工会の運動の一端、商工業振興に努めることはおしまないが、他町村との関連もあり、執行部において検討の上善処されるよう要望し、採択と決定。

51, 第1回定例会

須川ゆきバス 運行の見直し

原材を支給し、部落の協力を得て解消したいと考えている。

一般質問は、三月八日本会議で四名の議員が行ないました。概要を問答式にして、次にご紹介します。

採択陳情の取りあつかいは

問 昨年入道部落より陳情があり九月定例会において採択し善処方を要望した。村道入道線の改修及び同地内用水路改修の件について五十一年度当初予算に計上されていないが、この計画があるのかどうか。

答 菅又林道を経由する横手一閑線が計画され山内村側から実施されているが、当村分についてはどのようなルートで国道に結ばれるかはまだ決っていないのでその時点で陳情された道路を考えた。ただ、新築された入道分校の体操場が幾分道路寄りであるため、積雪時の不便さ、危険を伴うのでないかとの観点から、部分的に拡幅を部落長と協議中だ。水路については、消雪時に原材を支給し、部落の協力を得て解消したいと考えている。

須川ゆきバス 運行の見直し

問 簡易ながら舗装された、仁郷須川間の道路は、幅員狭小として大型車の運行が規制されているが、本年も運行されるのか、また、これが本当だとすれば、栗駒有料道路は何のためあるのか、しかも、当村には観光資源も乏しい中に、従来の須川温泉ゆきバスを利用してもきた奥地住民の足をうばうことにもなる。これらに対し見解と今後の見通しを伺いたい。

答 昨年舗装工事のため通行止めになっていた。県においては二年計画で、土ヨロ、桧山台間を拡幅整備の計画があるようだ。この工事に五十一年度取りかかる予定との事で、工事中は通行止めもあり得ると考えられる。また、はつきりしたことは言えないが、工事が完成しなければ大型バスの乗入れは至難と考える。

学校教員の主任制度は

問 学校教員主任制度について、内容と実施形態及び経緯についてまた、現場の先生方に相談を必要としなかったか。主任の職責はどうなのか、主体制度は組合活動を阻止するための制度とも聞か、どうか。

復式学級解消は

問 過疎現象による復式学級がよぎなくされているが、これらの解消には村でどう取り組むか、また増田町では復式学級解消策として退職した先生方を町費で雇用し、教育の向上、学力の均等を計っているが、当村でこのような状態が生じたときどう対処するか。

二期山村振興計画は

問 村広報二月号に山村振興計画の概要が掲載されているが、この中に過疎振興計画も含まれている。この二つの振興計画の関連性及び計画としてあるなら当然、予算措置が必要と思うがどうか。また、過疎振興計画の中に集落再編成が計画されているが、立案前に住民との話し合いをしたと思うが、どうか。

答 復式、復々式学級解消の対策は、全県の教育長会議の課題として取り上げ、国、県での行政面での解決で対処されるよう陳情の段階です。昨年度までは引き続き学級で二十二人以下であれば復式となっていたが、五十一年度からは二十人以下と改正された。今後さらに定数改正の運動を強化してゆきたい。従って、岩井川、橋川は当分現状の学級編成となる予想、村費をもってとの事だが、至難と考える。現時点では、国、県の教育行政に添ってゆくことしか考えていない。

問 大沢川の湧水対策は
は考えていない。

五頁上段へ

一般質問

サイレンの改善策は
 問 時報変りのサイレンは長い間親しんで来たものだが、騒音ともなる。特に近所の者は毎日迷惑しているのが現状。消防との関連もあるだろうが、もつと穏やかな音で時報が告げられないものかと考える。これに対し、今後改善する計画があるかどうか。

答 長年親しまれたサイレンの音を小さくと言われても、機械のことでありどうしようもないのが現状。チャイム等であれば良いのだが財政的に至難、現在のままでも夏季、冬季の時間を変えるなどの配慮はしたいが消防との関係もあり、協議の上、対処したい。

行政不信に謙虚な反省を

問 村長リコールに端を発し、目下、法廷において争そわれていることは全村民周知するところ。議会においては現状を考慮し、出来るなら村発展のため收拾すべく解職請求者側との会議を求めて努力を重ねている。問題発生を責任を問うのではないが、行政不信に一千人以上の同意者がいることを卒直にその原点を受け留めることが

重要と思う。単に村道管との争いであるが、原点は村長の行政態度であり、請求者達の行政に対する不信の大きさに驚異以外にない。議会の不信も大きい。村長と村民との対話不足、署名運動に入ってからのある圧力、行政を私物化したとき実態が運動をエスカレートさせた要因と聞く。訴訟問題については、議会の接渉と努力の成果と請求者側の村発展のためにとの認識の基に、和解の方向にあるが、一千人を越える批判のある現実を村長はどう受けとめるか。謙虚な反省と態度を明らかにすべきと思うがどうか。

答 統合中学校問題を中心とし、リコール運動にまで発展したことは私の行政施政並びに不信によるものと深く反省している。ご指摘のように、私の性格上か対話が少なかったことも十分反省している。しかし、圧力をかけるとか、行政を私物化するようなことは、これも私の性格上極力しないつもりであるし、しようとしもない。この点は深くご理解願いたい。このような問題が起き、予算編成に村長の意を用いたのでは、との事だが決して、相手がごうだから、こうしてやろう、などという人間でないことをご認識願いたい。

岩井沢林道開設は

問 同林道開設は、用地関係の支障から中止。当局において接渉し解決に努力すると伺っているが、

今後どう対処するか。
答 当初四五〇mを四九、五〇年で計画したが、龍泉寺々山の用地関係に不備があり、一四八mで打切っている。その後、寺総代に陳謝にゆき協力を懇願したが至難な結果となった。中止した時点で過疎債を返しており、すぐまた計画できないのと考えから当分の計画は据え置き型をとっている。

横手一の関線の計画は

問 県の計画の基に入道を経由する開設予定として敷地の確保等に努力してきた理由はわかるが、今後、どう予定しているのか県との関係と見通しについて伺いたい。

答 同道の計画は、山内村かぶと森から菅又林道まで延長、四六五mで、五〇年度において二〇〇mを開設している。今後については五一年度中に暫定道路として三、五mの幅員をもって菅又林道まで延長、その後拡幅改良の予定、と平鹿土木より伺っている。

城下地内農道開設は

問 部落から数年に渡り要望のある岩井川城下地内農道開設について計画はあるのか伺いたい。

答 同農道開設は、部落長より、用地は問題ないし是非にと要望されている。しかし、延長その他において、起債または補助対象事業とはならず、これから実施する県単基盤整備と併せて実施してはど

うかと伺っているが、具体的計画は今年も立案していない。
財源見通しは

問 統中建設事業に伴ない財源の硬直化は五二年度まで続くと思う。多額の起債などによりなお硬化するおそれがあるのでその計画を伺いたい。

答 統中建設により財政的に困難だろうとの事だが、五〇年度分の起債はほぼ予定通り確定し、補助金についても増額されるよう県と協議を重ねている。五一年度については、国県支出金一億四二八一万五千元を見込み、村債は一億七千四百万円とし、過疎、辺地、義教債とあらゆる制度上の起債を認めてもらいたいと努力している。これが見通し通りにゆくと今後の村運営が苦しくなく出来るものと思われませんが、財政指数が言われている今日、計画通りにゆくかどうかは今後に待たなければならぬ。

統中実現後の通学体制は

問 五二年度実質統合を目指し、昨年未着した校舎も計画通り順調に進んでいる。しかし、中学校統合によって増々溝の深まりつつある村の姿をみると、行政がこれをどうとらえ、対処してゆくかが通学地域の期待であり不安であると考え。これがため一日も早くこれに取り組み地域の理解を得

ることが現在とるべき行政の姿と考えるが、どう対処するか。
答 通学問題については、協議会を組織し、種々の資料を収集し、意見を聞きながら有意義な方法で解決したい。尚、岩井川以南の生徒の通学費負担はかけないとの基本は変りない。

新校舎使用の時期は

問 村長は、東中本校の卒業式において、本校生徒は五二年度新学期から入校させると言明したと聞くが、生徒間の溝も出来る可能性があるし、本校にしても三学期は進学等の問題もあり生徒が動揺している時期であり移転等により動揺により拍車をかけることとなるので、全村同時に新学期入校を希望する声現場の先生方にあるかどうか考えているか。

答 中学校統合の出発は、学力の向上による危険解消も最近になって大きなウエイトを示している。わずか三ヶ月とは言え危険な場所を使用することはどうかと考え、本校は三学期からと考えている。教育委員会を通じ現場の先生方のご意見を聞き対処したい。



51年度予算に計上された 主な事業

(単位：千円)

科目	事業名	金額	科目	事業名	金額		
総務管理費	学校林植林奨励報償費(5校分)	250	林業費	養豚組合補助	50		
	学校林造林下刈地拵工事(2.5ha)	1,097		中小家畜(種山羊・種うさぎ)改良補助	50		
	学校林苗木、肥料代	640		農道改修用ブルドーザー・自動車借上料	650		
	交通安全看板作成等委託費	150		草地布地借上料	361		
	水銀灯設置工事	200		農業用水路補修資材費	1,000		
	保育児童、小1年児、70才以上交通災害			草の台水路開設補助	2,000		
	共済加入補助	144		五里台堰取水工事(3ヶ所)補助金	1,000		
	交通安全母の会補助(11地区分)	110		宮田地区ほ場整備工事請負費	12,988		
	部落集会所補助(谷地・草の台)	2,000		平良地区ほ場整備換地委託料	1,089		
	コミュニティセンター建設本体工事	40,000		八寺地区ほ場整備工事請負費	8,550		
	〃 附帯工事	2,000		〃 附帯工事(取付水路等)	300		
	徴税費	優良納税者表彰費		400	商工費	直営林作業道開設・補修・公団造林地作業道・部落造林地作業道開設用ブルドーザー・自動車借上料	3,550
	社会福祉費	身障者家庭奉仕員費		984		部落造林下刈補助	1,575
		福祉の心啓発事業委託費		300		直営林(拡大造林)・森林開発公団新植・保育	2,765
社会福祉協議会運営費補助金		2,356	林道補修用ブルドーザー・自動車借上料	1,200			
難病者・施設及び長期療養者見舞金		200	林道橋補修工事費	1,200			
敬老祝金・祝品		530	林道開設工事請負費				
敬老会費		629	香沢線(L=200m・W=4.0m)	1,300			
老人健康審査委託料		282	白滝線(L=200m・W=3.6m)	4,985			
老人家庭奉仕員費		1,968	柳沢線(L=220m・W=3.0m)	4,985			
福祉電話・特殊寝台マットレス・エアーマット購入費		522	道路橋りょう費	村商工会補助		600	
老人クラブ連合会単位老人クラブ補助		595		県信用保証協会出資金		64	
老人医療費・福祉医療費給付金		10,000		観光道路補修用ブルドーザー・自動車借上料		280	
老人憩の家建設工事費		8,390		地温調査委託料		100	
生産活動作業場建設工事費		2,720		村道補修用ブルドーザー・自動車借上料		1,500	
児童福祉費		青少年海外派遣補助金		160	村道補修工事請負費	1,500	
	母親クラブ補助金(3クラブ)	300		村道改良工事請負費			
	田子内保育所・砂場・手洗場改修・屋根塗装工事・園庭整備・遊戯室改修	220		岩の目線(L=200m・W=4.0m)	5,800		
	カラーテレビ18型購入(4保育所)	520		谷地線(L=4.230m・W=4m)	19,600		
保健衛生費	児童館建設工事(岩井川)請負費	18,790		桐坂厳浜線(L=300m・W=4m)	7,500		
	児童遊園地工事(菅生田・平良・岩井川)	600		田子内・平良線(L=150m・W=4m)	4,500		
	児童遊園地用備品購入(〃)	600		川通線(L=100m・W=3.6m)	7,000		
	胃・婦人科・脳卒中・循環器検診委託料	3,402		村道舗装済の沢平良線(L=247m・W=5.5m)	3,707		
	ゴミ処理用ショベル・自動車借上料	450		村道用地購入費	950		
	ゴミ対策用資材・駆除薬剤	415	長倉沢橋架替工事(L=17.5m・W=4m)	3,700			
	簡易焼却炉購入(40基)	1,040	除雪機械借上料	2,200			
	患者輸送車購入(更新)	2,670	除雪用ショベルローダー購入	11,000			
	労働諸費	出かせぎ者健康診断委託料	516	消防費	防火水槽新設(4基)改修(2基)工事	7,800	
		出かせぎ互助会村負担金	276		小型動力ポンプ(B3級)購入	750	
		出かせぎ者事故罹病者見舞金	300		椿川・グランド路面整備・北入口改修	1,940	
		産業祭費	1,385		中学校費	中学校統合校舎建設工事	294,040
	農業費	農業指導センター・高冷地野菜栽培グループ・成瀬川放流事業・養蚕果樹振興事業補助	1,680	〃 附帯工事		7,600	
		農場改良事業請負書(柳沢)	350	社会教育費		家庭教育学級・生涯教育講座・婦人学級・講師謝礼	455
農場刈払事業(長倉)		300	スポーツ災害補償保険料			109	
牧道・牧圃補修(柳沢・長倉)		525	地区住民体育大会補助金		338		
牛種付料補助		540	総合グラウンド用簡易トイレ設置工事		240		
			〃 環境整備用苗木代外		83		